

犬の新規登録のオンライン申請について

松阪市から犬鑑札を送付しますので、飼い犬の首輪などに着けてください
(狂犬病予防法に基づく飼い主の義務)。

※※※申請前に必ずお読みください※※※

・飼い犬登録は、松阪市外の自治体も含め、一生につき一度のものです。ペットショップなど以前の所有者も含めて、これまでに登録したことがないかを十分にご確認のうえ、申請してください。

※マイクロチップ登録と本申請(鑑札での登録)は異なります。

・登録があるかどうかご不明な場合は、環境課「0598-53-4067」までご連絡ください。

・以前の所有者において登録がある場合や転入の場合は、松阪市の鑑札を無料で交付します。

環境課または各地域住民課の窓口にて手続きしてください。

■申請できる方

- (1) 松阪市や他の自治体も含め、初めて登録する犬の所有者
- (2) 犬の所在地が松阪市内である犬の所有者
- (3) クレジットカードまたはPayPay、Pay-easy(ペイジー)で
手数料の決済が可能な方

■手数料及び郵送料

新規登録料: 3,000円 + 郵送料(普通郵便)

※狂犬病予防注射済票の交付申請を同時に行う場合は別途550円。

■処理に要する日数(目安)

申請を受理してから鑑札の発送まで、2週間程度

■手続きの流れ

